

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土肥 章
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 第一商品株式会社 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号） 第一商品株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市西区楠町14番地5） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料)(千円)	1,089,435 (1,071,058)	2,064,206 (2,072,441)	8,004,950 (7,648,909)
経常利益又は経常損失()(千円)	732,690	19,264	1,552,165
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	478,382	11,440	639,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数(千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額(千円)	8,177,394	8,998,984	9,295,462
総資産額(千円)	42,337,093	48,412,363	45,268,700
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	30.97	0.74	41.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	19.3	18.6	20.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社には従来から関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の大胆な金融・経済政策を背景に、企業業績や個人消費に改善の兆しが見られたものの、中国など新興国経済の減速等がわが国の景気回復に向けた動きに影響を及ぼす懸念を残しております。

国内商品先物市場は、東京商品取引所（東商取）の金先物価格が4月中旬に急落し、4月上旬の高値から6月末の安値までの下落率が約26%となる大幅な下落局面となりました。これは、米国の量的金融緩和政策（QE3）が早期に終了するとの観測をきっかけに、金の国際相場が大幅に下落したためです。下落要因としては、金に流入していた緩和マネーが減少するとの見方が強まる一方で、米国の景気回復により先高観の出た株式市場にシフトしたことやドル高が挙げられます。

さらに6月には、バーナンキ米連邦準備制度理事会（FRB）議長がQE3終了の出口戦略のシナリオを示したために再び急落し、一時1,200ドルを割り込むなど当該四半期での下落幅は最大で400ドルにもなりました。

以上を背景として、当社の主力商品である東商取の金先物の4月の売買高は、前年同月比110%増の3,439千枚と活発なものとなりました。全商品の4月の売買高も6,607千枚（前年同月比68%増）と1年7ヶ月ぶりの高水準となりました。しかしながら、5月以降は、金がレンジ相場入りしたため売買高も低迷し前年同期比では微増にとどまるに至り、当第1四半期累計期間の国内商品先物市場の売買高は、16,081千枚（前年同期比24.7%増）、また、当社の商品先物取引売買高は、208千枚（前年同期比48.4%増）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における営業収益は、2,064百万円（前年同期比89.5%増）、営業利益は150百万円（前年同期は572百万円の損失）、経常利益は19百万円（前年同期は732百万円の損失）、四半期純利益は11百万円（前年同期は478百万円の損失）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取巻く事業環境は、当商品先物業界において、平成17年5月に改正商品取引所法、同年7月には改正金融先物取引法が施行され、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに商品先物取引業における平成19年9月施行の改正商品取引所法、外国為替証拠金取引における平成19年9月施行の金融商品取引法等によりその方向性は明確となりました。平成23年1月施行の商品先物取引法においては、不招請勧誘の禁止等が導入されるなど、さらなる規制が課せられることとなりました。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,143百万円増加し、48,412百万円となりました。

これは主に委託者差金が14,062百万円増加し、差入保証金が7,952百万円減少したこと等によるものです。

また、負債につきましては、前事業年度末に比べ3,440百万円増加し、39,413百万円となりました。

これは主に預り証拠金が2,497百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ296百万円減少し、8,998百万円となりました。

これは主に四半期純利益を11百万円計上し、配当金を308百万円支払ったこと等によるものです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底が必要と考えております。特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え各種規程を整備しそれらを適正に適用出来る管理体制を構築することで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 789,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,435,700	154,357	-
単元未満株式	普通株式 1,607	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,357	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数20個）が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町9番1号	789,900	-	789,900	4.86
計	-	789,900	-	789,900	4.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,319,203	11,975,460
受取手形及び売掛金	29,935	187,027
委託者未収金	115,321	319,413
商品	667,947	589,152
保管有価証券	4,582,247	4,707,334
差入保証金	15,407,395	7,454,920
委託者差金	2,579,373	16,642,353
外国為替取引預け金	1,693,339	2,120,598
その他	1,351,937	1,112,829
流動資産合計	41,746,701	45,109,088
固定資産		
有形固定資産	559,896	554,756
無形固定資産	100,607	98,788
投資その他の資産		
投資有価証券	75,864	39,047
固定化営業債権	1,797,216	1,778,377
破産更生債権等	1,383,575	1,383,575
その他	1,531,782	1,501,342
貸倒引当金	1,926,942	2,052,611
投資その他の資産合計	2,861,495	2,649,730
固定資産合計	3,521,999	3,303,275
資産合計	45,268,700	48,412,363

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,599	247,865
未払法人税等	32,452	11,395
賞与引当金	72,974	-
役員賞与引当金	50,000	-
預り証拠金	29,935,104	32,432,467
預り証拠金代用有価証券	4,582,247	4,707,334
その他	824,465	1,635,249
流動負債合計	35,575,843	39,034,311
固定負債		
退職給付引当金	364,527	354,933
固定負債合計	364,527	354,933
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	32,867	24,133
特別法上の準備金合計	32,867	24,133
負債合計	35,973,238	39,413,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	4,171,630	3,874,325
自己株式	245,957	245,957
株主資本合計	9,290,895	8,993,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,567	5,393
評価・換算差額等合計	4,567	5,393
純資産合計	9,295,462	8,998,984
負債純資産合計	45,268,700	48,412,363

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益		
受取手数料	1,071,058	2,072,441
売買損益	31,032	74,962
その他	49,408	66,727
営業収益合計	1,089,435	2,064,206
営業費用	1,662,299	1,913,434
営業利益又は営業損失()	572,864	150,772
営業外収益		
受取利息	293	67
受取配当金	900	91
貸倒引当金戻入額	9,896	3,814
投資有価証券清算益	-	7,154
倉荷証券保管料	4,370	6,618
その他	1,575	868
営業外収益合計	17,036	18,614
営業外費用		
支払利息	163	53
為替差損	6,418	5,474
貸倒引当金繰入額	170,237	144,267
敷金償却費	-	300
その他	42	27
営業外費用合計	176,862	150,121
経常利益又は経常損失()	732,690	19,264
特別利益		
固定資産売却益	103	-
商品取引責任準備金戻入額	44,335	68,216
特別利益合計	44,439	68,216
特別損失		
固定資産除売却損	34,618	66
商品取引責任準備金繰入額	35,458	59,482
減損損失	-	50
投資有価証券評価損	-	1,601
特別損失合計	70,076	61,199
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	758,327	26,281
法人税、住民税及び事業税	5,430	5,430
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	663	-
法人税等調整額	286,039	9,410
法人税等合計	279,945	14,841
四半期純利益又は四半期純損失()	478,382	11,440

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	16,497千円	12,961千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	308,945	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

差入保証金及び委託者差金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度(平成25年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	15,407,395	15,407,395	-
委託者差金	2,579,373	2,579,373	-

当第1四半期会計期間(平成25年6月30日)

科目	四半期貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	7,454,920	7,454,920	-
委託者差金	16,642,353	16,642,353	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

差入保証金及び委託者差金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	30円97銭	0円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	478,382	11,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	478,382	11,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,445	15,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年6月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が36件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が32件(請求額1,058,910千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が4件(請求額93,650千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

第一商品株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 仁戸田 学 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高島 雅之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。